

ユズリハだより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp 97号

2016. 6. 20 (No.97)
東京公害患者と家族の会
文京区大塚4-2-11
恩田ビル304
TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418
ぜん息110番
03-6912-1657

都大気汚染医療費助成』が始まり、お薬の欠かせない子どもたちが安心して治療を続けられると思っていたら、2015年3月末で制度が改正されました。長男は更新をすれば引き継ぎ医療費助成が受けられますが、長女は18歳になると医療費助成が打ち切られます。環七通りからわずか数

の訴えをしました。西野さんは3人の子どもを持つお母さんですが、長男（20歳）と長女（16歳）がぜん息患者です。2008年から『東京都大気汚染医療費助成』が始まり、お薬の欠かせない子どもたちが安心して治療を続けられると思っていたら、2015年3月末で制度が改正されました。長男は更新をすれば引き継ぎ医療費助成が受けられますが、長女は18歳になると医療費助成が打ち切られます。環七通りからわずか数

今年是全国公害被害者総行動で！ 東京患者会から被害を訴える 環境大臣交渉

6月1日〜2日で行われた第41回国公害被害者総行動の環境大臣交渉で、東京公害患者と家族の会から西野陽子さんが被害の訴えをしました。

十メートルに住まいがあり、大気汚染によるぜん息であるにもかかわらず、少しの歳の差で医療費助成を切られるのは本当に辛いことです。国も全国に被害の実態があることと訴えました。



大臣交渉の会場、マスコミも多く取材に！



交渉後、丸川大臣がねぎらいの言葉をかける場面で

訴えをする西野さん

1976年以来全国の公害被害者により取り組まれた『全国公害被害者総行動』は公害・被害などで多くの成果を勝ち取り、自然や生活環境保全にあたる環境行政の前進に貢献してきました。しかし、2011年の福島原発事故（放射能汚染）・アスベスト（体内に入り20〜30年後に発病）など新たな被害が生まれています。『人の命と暮らしこそ最大の価値』とした最高裁判決があり、経済発展なのでしょうか？

産業の発展に伴い公害が明治以降、日本の急激な産業発展に伴い様々な公害が発生しました。イタイイタイ病・水俣病・新潟水俣病・四日市ぜん息は四大公害といわれ、公害反対運動に大きな影響を与えました。

産業の発展に伴い公害が

これからの予定とお知らせ 7月

- 3日(日) 三役会・幹事会 12:00・14:00～
 - 4日(月) 全国患者会事務局会議 13:30～
 - 12日(火) 弁護士会議 10:00～
 - 13日(水) 事務局会議 10:30～
 - 18日(祝) 全国大気連絡会 13:30～
 - 19日(火) 首都圏救済懇談会 10:00～
健康づくり委員会 13:30
 - 20日(水) 板橋区公害対策現地調査 9:30～
 - 24日(日) 全国患者会 臨時幹事会(名古屋)
 - 25日(月) ユズリハ7月号発行
公害対策まちづくり委員会 13:30～
総行動事務局会議 13:30～
弁護士会議 18:00～
 - 31日(日) 全国患者会第19回大会in名古屋(一日目)
- ### 8月
- 1日(月) 全国患者会第19回大会in名古屋(二日目)
 - 4日(木) あおぞら連絡会理事会 18:30～



医療券更新手続き忘れずに！
誕生日が近づいたら注意
2年に一度、お誕生月の2か月前には、更新手続きのための書類を送られてきます。書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。

更新を忘れると「失効」します。医療費が全て自己負担になります。◎かかりつけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。◎保険証のコピーを忘れずに。◎わからない場合は、遠慮なく患者会に連絡してください。

第41回国公害被害者総行動 早朝宣伝行動での取り組み



国師さん、決起集会の司会もお疲れ様でした

総行動二日目の早朝、宣伝行動のため東京公害患者会のタスキをかけたハンドマイクとビラを持って総理官邸前の交差点着いたとき、大勢の警察官が寄ってきて何をやるのかと問われました。持っていた総行動のビラを見せながら、「全国公害で苦しんでいる患者らが、環境大臣や関係省庁、加害企業などに対して被害の実態を訴え救済を求めて、そして公害の根絶を要求して昨日から行動を続けています。今年で41回目です。ぜひお読みください」とビラを渡し

「愛する故郷を返してほしい、こんな恐ろしいことを二度と起こさないためにも原発の再稼働はダメだ」と気迫を込めて訴えましたが、初期段階での調査が不十分だったため、未だに救済されない多くの患者がいます。これ以上引き伸ばすことは許されないと若い弁護士さんが切々と訴えました。その後、ビラまきに加わった「生業を返せ」訴訟団の4人も含め次々とマイクを握り、あつという間に予定の時間になり、みんな一緒に内閣府交渉に向かいました。ビラの受け取りは少ないものの、公害被害者が一生懸命にビラを配りや官邸警備の若い警察官たちにも響くものがあつたと思います。まとめの集会の後、日比谷公園で津島被害者の方々と再会したときに、「俺たちはマスコミなどで原発事故被害のことはバカで取り上げられるのは決して本意ではない、すべての公害被害のこともつと取り上げてもらいたいと思って」と話をされました。様々な公害で苦しんでいる被害者への連帯の気持ち嬉しくて、「お互い頑張りましょう」と固い握手で別れました。それぞれの場面で、支え合い、励ましあい、連帯を感じた二日間でした。

世田谷支部 国師 英明



総行動一日目の交渉は、環境大臣交渉に続いて、環境総合政策局・水大気

環境省保健部交渉報告

局・保健部交渉の三か所にそれぞれ分かれて参加しました。

①国による医療費助成制度創設を求める
②公健法認定患者の補償を守る(自動車重量税等)

国による救済制度

環境省回答
窒素酸化物(NOx)浮遊粒子状物質(SPM)等が改善し、環境省サーベイランス調査の結果等をふまえると、国の救済制度を新たに創設するような状況にはないのではないかと考える。

患者会から

東京都はじめ各地の未救済ぜん息患者が、高額医療費負担に苦しんでいる。「さらプロジェクト調査」「サーベイランス調査」とぜん息発症と

大気汚染関連性を認める結果がでてきている。

環境省

サーベイランス調査のH25年度の結果だけをとらえて考えない。H27年度調査の中間報告については、引き続き環境省と患者会との勉強会で意見交換は続けたい。

感想

昨年と全く同じ回答には失望。私たちはこの一年間で、全国で三千人の患者からアンケート回答を集め、患者の実態を明らかにしている。

公健法の補償を守る

自動車重量税の一部は公健法認定患者の補償に当てられている、重量税廃止の動きにはしっかりと対処する。高齢化に伴い、重症化・施設入所等の対応を自治体に指導する。患者対応の窓口である自治体への指導徹底を確認。

総行動参加者の顔

デモ出発前におにぎり弁当で腹ごしらえ。世田谷支部 武井さん・亀岡さん・岸さん・佐々木さん



総行動一日目の6月1日は、お天目の恵まれて良かった！参加されたみなさんも、少しのんびりと、日比谷公園の中でお弁当を食べ、しばし歓談。
下写真 豊島支部 左から、福島さん・奥野さん・松井さん・三ツ山さん・河村さん



北支部 吉川さん・塚本さん・小柳さん



大田支部→ 才川さん・佐々木さん・和田さん 品川支部 岩崎さん・直井さん 大田と品川は隣同士いつも仲良し!



いよいよデモ出発！国による救済制度創設を求める横断幕を掲げて行進です。けっこう歩きにくいんです。



デモ行進を終えて 噴水広場で写真撮影
左から 足立支部 柏葉さん・高信さん・桐生さん・笹本さん・小林さん
の後ろ事務局 大越さん
新宿支部 小林さん
世田谷支部 佐々木さん・岸さん
渋谷支部 松沢さん
これから省庁交渉です。決起集会終了の20時まで体力温存してくださいね!



支部活動報告

じゃがいも掘り 楽しみました

患者会足立支部の第10回歩こう会は、6月12日に佐倉「草ぶえの丘」へ、じゃがいも掘りに出かけました。

当日は快晴に恵まれて絶好のじゃがいも掘りとなりました。農家さんの話しでも、「今年はずりできていますよ」とあって全体に大きないもがたくさん採れました。いも掘りが終わってからは、一周が一キロにおよぶミニSLに乗って遠い昔を思い出しました。



足立支部 『初夏のつどい』
日時 7月30日(土) 10時〜13時
会場 千住曙共同会館
記念講演 「私の婦人運動と公害運動に關わって」
(東京あおぞら連絡会 前理事長)
清水 鳩子さん
交流会
楽市楽座 民謡 オカリナ演奏 ハーモニカ演奏
参加費無料(先着40名)
足立支部 足立区柳原 1-9-13
TEL 03-3870-8598